

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住所 北海道旭川市永山14条3丁目4番25号
氏名 新日章株式会社
代表取締役 佐藤 俊行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ



許可の年月日 平成25年2月18日

許可の有効年月日 平成30年2月17日

1. 事業の範囲
油水分離 (廃油 (灯油類及び軽油類))。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設
(1) 施設の種類 廃油の油水分離施設
設置場所 北海道上川郡東神楽町10番39
設置年月日 平成15年2月18日
処理能力 9.6 m³/日 (8時間) 1.2 m³/時間

(2) 施設の種類 保管場所1
設置場所 北海道上川郡東神楽町10番39
面積 5.64 m²
種類
・廃油。
保管上限 5 m³

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況
平成20年2月26日 許可の更新
平成25年2月18日 許可の更新

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の有無 ~~有~~ ・ (無)